



しちのへ 議会だより

2024年
NO. 77

令和6年8月1日発行
青森県七戸町議会
広報編集特別委員会



〓 **ニツ森貝塚ジュニアガイド** が熱心に活動中!! (詳しくは、9ページをご覧ください。)
ニツ森貝塚ジュニアガイドは、ニツ森貝塚館の来場者が縄文文化に親しみ、楽しんでもらえるように、自分で作った資料を見せながら展示物を説明するガイド活動をしています。自身の学びを深め、文化の振興に貢献しているすばらしい活動です。

も
く
じ

| | |
|------------------------------|----|
| 4月臨時会の主な審議内容 | 2 |
| 6月定例会の主な審議内容 | 3 |
| 6月定例会一般質問（質問項目） | 4 |
| 一般質問（5人の質問内容） | 5 |
| 《教えて！にんに君》、《ニツ森貝塚ジュニアガイドの紹介》 | 9 |
| 委員会の動き | 10 |

・発行 七戸町議会 ・編集 議会広報編集特別委員会

〒039-2792 青森県上北郡七戸町字森ノ上131番地4 TEL 0176-68-2965 FAX 0176-68-2804

しちのへ議会だよりウェブサイト <http://www.shichinohe.lg.jp/gyosei/gikai/gikai/>

QRコード読み取り機能付きの携帯電話等で読み込むと、しちのへ議会だよりウェブサイトへ接続できます。→



令和6年 第1回 臨時会 (4月9日開会) 審議内容

専決処分手項の報告

◆七戸町税条例の一部を改正する条例

令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例を定めるため改正。

☆原案のとおり承認

◆七戸町税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律（令和6年法律第4号）により、定額減税の実施、外形標準課税関連の改正、固定資産税等関係の改正、譲与税関係の改正、その他税負担軽減措置等が定められたことに伴う条例の改正。

☆原案のとおり承認

◆七戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の一

令和6年4月9日、会期を1日として臨時会が行われました。臨時会では、6議案、14報告が提案され、議案審議が行われました。その結果、全事件が原案のとおり承認・可決・同意されました。

部改正による改正内容に準じて課税額を改正する。

☆原案のとおり承認

| 令和5年度補正予算 | | 補正額 | 予算総額 |
|-------------|---------------|------------|---------------|
| 一般会計(第14号) | | △1,363万8千円 | 129億7,550万2千円 |
| 特別会計 | 国民健康保険(第5号) | △220万5千円 | 18億131万1千円 |
| | 後期高齢者医療(第5号) | 1,685万6千円 | 4億6,072万3千円 |
| | 介護保険(第5号) | 2,894万5千円 | 28億1,401万1千円 |
| | 介護サービス事業(第2号) | 0(予算組替) | 4,873万円 |
| | 七戸霊園事業(第2号) | 0(予算組替) | 198万7千円 |
| | 公共下水道事業(第5号) | △268万3千円 | 6億3,844万7千円 |
| | 農業集落排水事業(第5号) | △588万2千円 | 8,671万8千円 |
| 水道事業会計(第6号) | 収益的収入 | △945万円 | 3億6,057万円 |
| | 収益的支出 | △1,924万1千円 | 3億1,503万4千円 |
| | 資本的収入 | 147万3千円 | 1億4,503万円 |
| | 資本的支出 | △1,172万6千円 | 3億6,632万9千円 |

◆令和5年度各会計補正予算

☆原案のとおり承認

議案

◆七戸町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される期間を令和9年3月31日までとする。

☆原案のとおり可決

◆七戸町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

地域再生法に基づく固定資産税の特別措置（課税免除）が適用される期間を令和8年3月31日までとする。

☆原案のとおり可決

◆工事請負契約の締結

（旧天間館中学校校舎ほか解体工事）

条件付き一般競争入札による

り、株式会社工藤組に落札となったことから、契約締結を議会の議決に付す。契約金額は、4億2680万円。

☆原案のとおり可決

◆工事請負契約の締結

（旧榎林中学校校舎ほか解体工事）

条件付き一般競争入札により、株式会社小又建設に落札となったことから、契約締結を議会の議決に付す。契約金額は、3億1295万円。

☆原案のとおり可決

◆工事請負契約の締結

（旧七戸体育館ほか解体工事）

条件付き一般競争入札により、株式会社三輪建設に落札となったことから、契約締結を議会の議決に付す。契約金額は、1億1660万円。

☆原案のとおり可決

◆令和6年度一般会計補正予算(第1号)

主なものは、住民税均等割



のみの課税世帯及び住民税非課税世帯等に対する生活支援給付金として5450万円を計上。歳入歳出予算の総額を113億8317万円とした。

☆原案のとおり可決

◆七戸町副町長の選任につき同意を求めることについて

七戸町副町長に仁和圭昭氏を選任することに同意を求め

る。

☆原案のとおり同意



新副町長
仁和 圭昭氏

◆七戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員会委員に、山田典郎氏を再任したいことから同意を求め

る。

☆原案のとおり同意

令和6年
第2回
定例会
(6月4日開会~6月7日開会)
審議内容

専決処分事項の報告

◆令和6年度一般会計補正予算(第2号)

住民税非課税世帯等に対する生活支援給付金等に3400万円、システム改修委託料463万1000円のほか、合計4588万6000円を補正。
☆原案のとおり承認

◆令和6年度水道事業会計補正予算(第1号)

支出予算科目の営業費用及び特別損失に9600万円を補正。
☆原案のとおり承認

議案

◆七戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定

令和6年第2回定例会は、6月4日から7日までの4日間の会期で行われました。4日は、町長から12議案、6報告の事件について、提案理由の説明が行われ、5日は、議員5名による一般質問。6日は休会し、最終日の7日は追加提出された議案1件を含め、13議案、6報告の全事件について議案審議が行われました。その結果、全事件が原案のとおり承認、可決されました。

◆める条例の一部を改正する条例

保育士の数等、一部改正した国の基準に準じて改正。
☆原案のとおり可決

◆工事請負契約の締結

(町道荒熊内大通り線流末排水路整備工事(第1工区))
条件付き一般競争入札により、株式会社工藤組に落札となったことから、契約締結を議会の議決に付す。契約金額は、6325万円。
☆原案のとおり可決

◆工事請負契約の締結

(町道荒熊内大通り線流末排水路整備工事(第2工区))
条件付き一般競争入札により、田中土木株式会社に落札となったことから、契約締結を議会の議決に付す。契約金額は、4922万5000円。
☆原案のとおり可決

◆物品購入契約の締結

(消防ポンプ自動車(CDI-I型)購入)
指名競争入札により、有限会社丸栄消機に落札となったことから、契約締結を議会の議決に付す。契約金額は、3289万円。
☆原案のとおり可決

◆町道路線の認定

(路線名:昭和・寺沢線)
町道に認定するため、道路法の規定により、議会の議決に付す。
☆原案のとおり可決

◆青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合規約の変更

令和6年度から導入される森林環境税(国税)の滞納整理に関する事務を同組合と共同処理する事務に加えるため、規約を変更する。
☆原案のとおり可決

◆令和6年度各会計補正予算

| 令和6年度補正予算 | | 補正額 | 予算総額 |
|--------------|--------------|-------------|---------------|
| 一般会計(第3号) | | 1億1,541万3千円 | 115億4,446万9千円 |
| 特別会計 | 国民健康保険(第1号) | 355万円 | 17億5,293万3千円 |
| | 後期高齢者医療(第1号) | 83万9千円 | 4億6,549万6千円 |
| | 介護保険(第1号) | 337万8千円 | 27億2,947万1千円 |
| 水道事業会計(第2号) | 収益的収入 | △331万円 | 3億6,498万1千円 |
| | 収益的支出 | △60万8千円 | 3億3,059万9千円 |
| | 資本的収入 | △8,895万6千円 | 1億3,773万7千円 |
| | 資本的支出 | △4,895万6千円 | 4億1,694万3千円 |
| 下水道事業会計(第1号) | 収益的収入 | △23万3千円 | 3億1,792万9千円 |
| | 収益的支出 | △23万3千円 | 4億3,888万6千円 |

☆原案のとおり可決

報告

◆【追加議案】物品購入契約の締結(スクールバス交換購入)
指名競争入札により、青森日野自動車株式会社十和田営業所に落札となったことから、契約締結を議会の議決に付す。契約金額は、2210万円。
☆原案のとおり可決

◆令和5年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

令和6年度へ繰り越した7事業を報告する。

◆令和5年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

やむを得ない事由による事業執行の遅れにより、支出できなかつた6事業予算を令和6年度に繰り越す。

◆令和5年度七戸町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

令和6年度へ繰り越した1事業を報告する。

◆令和5年度七戸町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告

1事業の令和5年度継続費予算額のうち、支出が終わらなかつたものを通次繰り越す。

ここが聞きたい！

6月定例会一般質問

「一般質問」は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議であり、3月、6月、9月、12月の年4回の定例会で行われます。

質問する議員も受ける執行機関も、ともに十分な準備が必要であるため通告制※が採用されています。

議員が行財政全般にわたり、事務の執行状況及び将来の方針等について所信をただし、事実関係を明らかにすることにより、現行の政策の確認、変更、是正、あるいは新規の政策を採用させる目的と効果があります。

住みよいまちづくりのために



※通告制とは、発言等をする場合、あらかじめ議長に対し発言要旨などを記載した文書を提出することです。

6月定例会では、議員5人が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

| 頁 | 議員（質問順） | 質問事項 |
|-----|---------|--|
| 5 | 佐々木 寿 夫 | ○老朽水道管の更新について ○地域防災計画について ○子育て支援計画について |
| 5～6 | 向中野 幸 八 | ○当町における買い物弱者について ○町郷土芸能保存会について ○介護保険について |
| 6～7 | 山 本 泰 二 | ○七戸町の認知症への対応について ○介護福祉施設の状況について |
| 7 | 中 野 正 章 | ○民間企業に見習うなどして町職員の人材育成にもっと力を入れるべきではないか |
| 8 | 町 清 悦 | ○健康診断について ○苦情対応について |





1. 老朽水道管の更新を
水道料金に転嫁しないように取り組むべき。
2. 避難所の備蓄状況と自力で避難できない人への支援は。
3. 「子育て支援」の具体的な取組は。

佐々木 寿夫 議員

水道料金に転嫁しないよう更新計画に取り組みべき

町長 敷設後40年以上の老朽水道管はどのくらいあるのか。また、更新計画及び進捗状況はどうなっているか。

町長 水道管の総延長は、約241kmで、そのうち敷設して40年以上の老朽管は、約157km、割合は65.2%である。

更新計画については、令和7年度までに管路耐震化計画を策定、令和8年度までに施設の再構築や規模の適正化を考慮したアセットマネジメント（資産管理）を実施する。令和6年度の更新工事は、総延長約3kmを予定しており、進捗状況は毎年全体の約1%である。

災害発生時、避難所での様々な問題にしっかりと対応を

町長 避難所の生活必需品の備蓄状況は、トイレは確保されているか。

町長

備蓄品は、保存食、飲料水、毛布、簡易ベッド、携帯用簡易トイレ、子供用おむつ、生理用品を備蓄している。

災害発生時には、県内市町村との協定や、大型商業施設や商工会、建設業協同組合との連携協定により、確保する体制を整えている。トイレについては、建設業協同組合との協定により、仮設トイレを借り受ける体制を整えている。

自力での避難が困難な高齢者や障がい者の避難はどのようにするのか。

町長 社会福祉施設14施設を福祉避難所として開設し、町職員等で構成する要配慮者支援班で福祉避難所へ移送する。

子育て支援計画にしっかりと取り組むべき

町長 子育て支援計画について、今後どのようなことを考えているか。

町長 子ども・子育て支援法

に基づく「第3期七戸町子ども・子育て支援事業計画」を令和6年度内を目途に決定する予定としている。

町の給食費の無償化との関係はどう考えているのか。

町長 県発表の「学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金事業」は、県の「のびのびあおもり子育てプラン」の施策内容に合致している事業と考えている。

町としても、県のプランと整合性を図り、交付金を積極的に活用していく。

学校給食費無償化事業は、当町は既に実施済みのため、交付金を活用できない。その他の新規事業として、0〜2歳児までの保育料の無償化事業や小・中学校修学旅行費への助成事業など、切れ目のない子育て支援事業を展開するため、庁内で検討を重ねている。

1. 買い物に不便をきたしている人に対応した取組を。
2. 郷土芸能を保存・継続するための町の取組は。
3. 介護保険料の算定に影響を与える要因は何か。

向中野 幸八 議員



安心して買い物ができるように対策を

町長 食料品などの買い物に不自由や不安を抱える買い物弱者のために、どのような取組をしているのか。

町長 民間路線バスが運行されていない公共交通空白地を解消するため、コミュニティバスを運行している。

コミュニティバスの利用者は、高齢者が多くを占めていることから、乗車体験会の実施による不安解消や利用者の外出状況等を調査し、公共交通の維持、再編に努めている。

郷土芸能を伝承継続していくための取組は

町長 ここ数年、郷土芸能保存会の脱会が数件出ているが、現状をどう捉えているのか。

(次頁へ続く)

【答】教育長

後継者の減少・不在から保存会存続の危機にさらされており、令和5年度では、榎林神楽保存会、上原子剣舞保存会が、町の保存会から脱会するなど、郷土芸能の伝承が極めて厳しくなっている。

【問】郷土芸能保存会の団体数は、町村合併時点で12団体あったが、活動継続が厳しくなり、7団体に減少した。

【答】郷土芸能の保存継続のため、どのようなことに取り組んでいるのか。

【答】教育長

現在、「記録の保存」「映像の保存」に取り組んでおり、立ち振る舞いだけではなく、芸能の真価や意義も記録し、保存したいと考えている。

また、児童生徒に郷土芸能に触れ合う時間を設けるため、小中学校に対して郷土の歴史、文化を学ぶ時間に郷土芸能を活用していただくことを提案している。引き続き郷土芸能の伝承に努めている。

【問】介護保険料の算定に影響を与える要因は何か

【答】全国的に介護保険料が年々膨らみ、住民の負担や自治体の負担が増している状況である。

【問】当町の保険料が、県内で一番高いのはなぜか。

【答】また、介護保険料の算定に影響を与える要因に何かがあるのか。

【答】町長

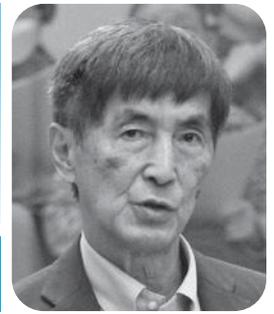
介護保険料が高い要因は、高齢化率が高いこと、高齢者世帯が多く、介護サービスを受ける割合が高いこと、介護サービスの充実により、介護を受けやすい環境にあること、住民税非課税世帯が多いため、保険料基準額が高くなることなどが挙げられる。

【問】また、介護保険料の算定に大きな影響を与える要因は、介護サービス給付見込額の推計であり、当町の要介護認定率は、20.0%で、県内で6番目に高い水準となっている。

【答】町長

令和6年3月現在、6

1. 地域全体で認知症の方を見守る体制が必要。
2. 介護福祉施設職員の減少によるサービス低下や人権侵害の防止対策は。



山本 泰二 議員

【問】認知症の方への援助を町民にどのように求めるのか

【答】町長

令和6年4月現在、主治医意見書の集計結果から、1112人となっている。

【問】認知症サポーター養成講座を受講した人数は。

【答】町長

平成22年から令和5年度までの14年間で、延べ45回開催し、認知症サポーターの数は、902名となっている。

【問】認知症初期集中支援チームの活動状況は。

【答】町長

町民や介護支援事業所等から相談を受けた方を訪問し、必要な医療や介護サービスの利用、家族支援などの初期支援を6カ月間に集中して行っている。

【問】一人暮らしの認知症

【問】の方への支援は。

【答】町長

地域包括支援センターにおいて、一人暮らし高齢者台帳をもとに、民生委員やほのぼの協力員と連携し見守り体制を構築している。

【問】また、関係機関からの情報提供をもとに、自宅訪問により生活実態を調査し、専門医への受診や介護サービスの利用につなげるなど、適切な支援を行っている。

【問】認知症カフェの開催状況は。

【答】町長

令和5年度は、七戸・天間林両地区において、それぞれ5回行い、延べ77人が利用している。

【問】アルツハイマー型認知症の治療薬レカナマブが保険適用となったが、治療に対して町から援助する考えはあるか。

【答】町長

現在のところ、町からの援助は考えていないが、レカナマブによる治療に

ついては、公的医療保険の対象であるため、高額療養費制度を活用していただくことになる。

【問】認知症の人が安心して暮らせるようにするため、町民の援助をどのように求めていくのか。

【答】町長

認知症の正しい理解と普及を行うとともに、認知症サポーター養成講座を実施し、見守り体制の強化を図る。

【問】介護福祉施設職員数の減少によるサービス低下や人権侵害を防止する対策は

【答】町長

令和6年5月1日現在、通所型施設が4事業所、入所型施設が4事業所、有料老人ホームが3事業所となっている。

【問】在宅で介護を受けている人は何人いるか。

【答】町長

令和6年3月現在、6

71人となっている。

問 通所者、入所者、在宅介護者の数に対して、対応する職員数は十分であるか。

答 町長
令和6年5月に行った事業者及び従事者へのアンケート調査では、28.9%が十分であるという回答を得ている。

問 通所、入所における苦情を受け付ける体制はあるか。

答 町長
苦情を受け付ける体制は、内容により、担当ケアマネージャー、介護事業所及び介護施設、介護高齢課、地域包括支援センター、青森県運営適正化委員会に対応している。市町村をまたぐ案件や調査や指導が難しい場合は、青森県国民健康保険団体連合会で受け付け、対応している。

問 施設の職員数減少によるサービスの低下や人権の侵害などをどのように防ぐのか。

答 町長
令和6年度からすべての介護施設に、高齢者虐待防止の推進が義務化され、虐待の発生又は再発を防止するための措置を講ずることが義務付けされた。措置が講じられない場合は、基本報酬の減額対象となる。

また、高齢者の生命又は身体に重大な危険が生じている場合は、速やかな市町村への通報も義務付けられている。これらが一定の抑止効果となるものと見込んでいる。



1. 民間企業に見習うなどして、町職員の 人材育成にもっと力を入れるべきではないか。



中野 正章 議員

職員提案制度に取り組み、外回り専門の営業部員を設けて企業誘致に結び付けるべき

問 職員の人材育成として、どのようなことが行われ、どのような成果が上がっているのか。

答 町長
職員の人材育成として、青森県自治研修所及び千葉市にある市町村職員中央研修所での研修を受講させている。

職員には、常に改革・改善を考え、チャレンジを続ける姿勢と住民感覚を保持し、高い倫理観・使命感をもって業務を遂行することが必要であると考えており、これらの研修を受講することにより、職員の資質や能力の向上、他市町村職員との連携強化が図られているものと考えている。

問 職員個々の改善提案の吸い上げはどのように行われているか。

答 町長
町では、副町長を委員

長とする「行政事務改善委員会」を設け、改善提案の吸い上げ、内容の検討を行っている。

改善提案がある場合は、各課において職員の提案内容をまとめ、それを総務課にて取りまとめし、行政事務改善委員会に諮っている。

問 改善意識を高めるために、民間で行われている職員提案制度に取り組みたいか。

答 町長
行政事務改善委員会による事業・事務等の改善を図っていく方法において、過去において多様な提案がなされている。

このことから、職員は自由に提案できる状況にあり、事務の改善・改革に取り組み意識は高いものと考えている。

したがって、職員には、行政事務改善委員会への積極的な提案をお願いしたいと考えている。

問 外回り専門の営業部員を設け、町のPR、当

町出身者とのコンタクトを取るなどして、企業誘致に結び付けるべきではないか。

答 町長
役場など公務に関係する事業所においては、民間企業のような外回り専門の営業職員を置くことは、各部署の業務内容から難しいものと考えている。

町のPR、企業誘致については、これからも引き続き取り組んでいく。

現在、町のPRに関する業務については、町の物産協会や観光協会と連携しながら、首都圏での町物産品や特産品のPR販売を行っている。

その際、首都圏在住の七戸町出身者で構成する「東京七戸会」の会員にも参加・協力いただくことも、様々なご意見やご提案をいただくなど、町との繋がりを持つていただいている。

1. 健康診断の受診率向上のための取組は。
2. 健康診断及びワクチン接種に関する苦情とそれらへの対応は。
3. 町民からの苦情をどのような方法で情報共有しているのか。
4. 行政機能の分散によりどのような苦情が寄せられたのか。



清悦 議員

健康診断の受診率を向上させるための取組は

問 昨年度の健康診断の対象者数と受診率は。受診しない人の主な理由は。

答 町長

令和5年度の国民健康保険加入者の40歳から74歳の特定健診対象者は、2851人。そのうち受診した方は、1093人、受診率38.3%となっている。

町が把握する受診しない理由は、「かかりつけの病院で受ける」「入通院中である」「勤め先で受ける」「受診したくない」などとなっている。

問 受診率向上のためにどのような取組を行っているか。

答 町長

対象者へ申込書を郵送するほか、広報誌やホームページ等に案内を掲載している。

また、受診しない理由を集計・分析し、受診勧奨通知ががきを送付している。

さらに、40代・50代の

受診料無料化や、受診しやすい日曜・祝日に健診を開催している。

問 当町の健康診断は、民間の病院でも受けられるようにしたことがあるか。現在そうしていない理由はなぜか。

答 町長

平成22年度から24年度までの3年間、特定健診未受診者対策として、町内民間の病院に受診者が直接申し込みを行い受診する個別健診事業を行っていた。

しかし、受診者数が年間10人ほどで、受診率向上に寄与するまでに至らなかったため、それ以降は実施していない。

問 健康診断の結果、精密検査を勧める結果となった割合と、精密検査を受けた人で異常がなかった人の割合は。

答 町長

令和4年度に実施した国が推奨する5種類のがん検診の結果では、延べ受診者は7022人で、そのうち精密検査が必要となった人は318人、

さらに、40代・50代の

4.5%となった。

そのうち精密検査を受けた方は258人で、検査の結果、異常がなかった人は82人、31.8%となっている。

問 健康診断及びワクチン接種に関する苦情とそれらへの対応は

答 町長

健康診断及びコロナワクチン接種に関する町民からの苦情はあるか。それらの苦情にどのような対応しているのか。

特定健診やがん検診の苦情はないが、コロナワクチン接種後の体調不良等の相談が11件あり、保健師が症状を聞き取りし、かかりつけ医や接種した医療機関への受診を勧めている。

問 町民からの苦情の情報共有の方法は

答 町長

町民からの苦情を今後の行政サービスに反映させるため、どのような方法で情報共有を図っているのか。

答 町長

町民からの苦情等は、回答が必要な場合は、各

担当課から連絡している。

その中で、重要事項については、毎月開催する課長会議や庁内職員メール等で情報共有している。

問 行政機能の分散に対する町民からの苦情は

答 町長

来庁者が役場の手続きに関して、本庁舎、七戸庁舎、保健センター、道の駅しちのへ道路・観光情報館に行政機能が分散していることよって、施設間の移動が必要になるなど不便が生じているとの認識のようだが、町民から具体的に苦情が寄せられているとすれば、内容はどのようなことか。

来庁者が対応できない庁舎に向いてしまい、他の庁舎へ移動しなければならぬことに、しばしば苦情が寄せられている。

問 本庁舎を移転することとは、町村合併の際の合意事項に反すると不満に感じている町民が天間林地区に多いと感じている。町長はどう感じたのか。

答 町長

これまで、議会においても、新庁舎建設に関する説明をしており、議員の皆さんには理解を頂いているものと思っ

ている。

問 町長

昨年、新庁舎建設に関する町民説明会を開催した際、参加された方からは様々なご意見を頂き、中には、議員のおっしゃるようなご意見もあったことは承知している。

町村合併における合併協定項目においては、事務所の位置を「天間林村役場」としていたが、合併後、十数年が経過し、建物の老朽化や、本庁舎及び七戸庁舎の2庁舎体制における課題といったものも見えてきた。

これらの課題も踏まえ、新庁舎建設に向けて検討することとした。

新庁舎建設に関しては、平成28年の議員全員協議会において、荒熊内地区の用地取得に関し、公共施設の集積を進めていきたいと、ご説明申し上げている。

これまでも、議会におい

《教えて！にんに君》

皆さん、こんにちは。議会についての“？”をにんに君が解説する「教えて！にんに君」コーナーです。今回は、七戸町の「二元代表制」の話です。

Q. 「二元代表制」とは、どんな制度なの？

町長と議員は、両方とも町民の直接選挙で選ばれて、七戸町の運営にあたっています。この「両者を直接選挙で選ぶという制度」を「二元代表制」といいます。この制度の一番の特徴は、町長も議員も、どちらも町民を代表しているところです。町民に選ばれた人だからこそ、町長も、議員も、住民に対して直接責任を負っているのです。

Q. 町長と議員は、どのような関係なの？

町長は、事務を執行する機関すなわち役場の長で、議員は、その執行について審議する議事機関すなわち議会の一員です。

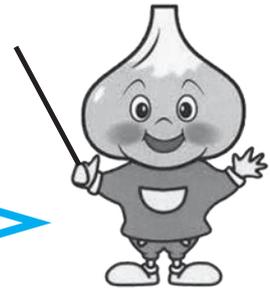
両者は、独立して対等な関係であると同時に、お互いに緊張関係を保ちながら、協力して町政運営にあたる責任があるのです。

Q. 議会は、どんな役割を担っているのかな？

議会は、行政サービスを提供するための最終意思決定機関です。次のような役割があります。

- ① 予算や決算、条例の制定と改廃、町が締結する契約など、その可否を決定する役割。
- ② 政策を提案する役割。
- ③ 政策を監視する役割。

議会がこの役割を果たすことで、より良い行政サービスにつなげることができるのです。



「ニツ森貝塚ジュニアガイド」の紹介

みなさん、「ニツ森貝塚ジュニアガイド」って、知っていますか!?

ニツ森貝塚館のお客様は、大人の方だけではなく、家族連れなど、たくさんのお子様も来てくれます。そんな子どもたちの見学体験がより深められるように、小中学生が「ニツ森貝塚ジュニアガイド」として大人のガイドとはひと味違った、子ども目線でのガイドをしています。

昨年度までは、館内のガイドだけでしたが、今年度は、いよいよ史跡公園のガイドにも挑戦します。

ジュニアガイドの友達も募集しています。僕たちと一緒に活動しませんか！地域の宝を一緒に伝えていきましょう！！

@ジュニアガイドの活動日

毎月、第1日曜日 午前11時
第3土曜日 午後2時

予約不要で時間までにニツ森貝塚館のエントランスに集合してください。

問合せ先 ニツ森貝塚館 ☎ 68-2612



委員会の動き

総務企画常任委員会

開催日 令和6年5月13日
 案件 ・ 令和6年度各課事務事業計画

内容 ・ 6月定例会における各課懸案事項
 ・ 令和5年度徴収見込み（税務課）
 ・ 各課長より事務事業計画等について、説明を受け協議した。

懸案事項について、関係課長より説明を受け協議した。
 税務課長より、令和5年度各税徴収見込みについて説明を受けた。

建設産業常任委員会

開催日 令和6年5月14日
 案件 ・ 令和6年度各課事務事業計画

内容 ・ 6月定例会における各課懸案事項
 ・ 滞納状況について（建設課・上下水道課）
 ・ 各課長より事務事業計画等について、説明を受け協議した。

懸案事項について、関係課長より説明を受け協議した。
 建設課長、上下水道課長より、住宅使用料及び上下水道料の滞納状況について説明を受けた。

文教厚生常任委員会

開催日 令和6年5月15日
 案件 ・ 令和6年度各課事務事業計画

内容 ・ 6月定例会における各課懸案事項
 ・ 各課長より事務事業計画等について、説明を受け協議した。
 ・ 懸案事項について、関係課長より説明を受け協議した。

議会運営委員会

開催日 令和6年5月20日、6月4日
 案件 ・ 6月定例会の会期日程等

内容 ・ 議案の追加について
 ・ 総務課長及び財政課長より提出議案（追加議案含む）等の説明を受け審査した。
 ・ 一般質問通告書について、5人の質問内容等を審査した。

陳情等の取り扱いについて、陳情1件を資料配付することにした。
 ・ 会期について、日程を審議した。
 ・ 議員派遣について、令和6年7月17日、全議員を青森県町村議会議長会主催の議員研修会に派遣することを決議した。
 ・ 議案第57号 物品購入契約の締結について（スクールバス交換購入）を6月定例会の日程に加えることに決定した。

議会広報編集特別委員会

開催日 令和6年5月29日
 会議名 令和6年度町村議会広報研修会
 場所 青森県労働福祉会館（青森市）

内容 議会だより制作の基本ポイントについて講義を受けた。

開催日 令和6年7月4日、16日
 案件 ・ 議会だよりの編集
 内容 ・ 第77号の編集作業を実施した。

編集後記

七戸町の二ツ森貝塚が、世界遺産「北海道・北東部の縄文遺跡群」の構成資産の一つとして登録されて7月27日で3周年を迎えました。

このことは、七戸町のPRポイントの一つです。議会でもこの魅力を町の活性化につなげることができないか、提案や議論が重ねられています。

町の魅力はそのほかに、もたくさんあります。町のいいところを効果的に発信するためにはどうしたらよいか、常に議会で取り上げられています。

まずはこのような議会の活動を町民の皆様にごく知っていただくことが大切です。そのために、親しみやすくわかりやすい議会だよりづくりを心がけてまいります。

（山本）

七戸町議会
 議長 附田 俊仁
 議員 山本 泰二
 副委員長 藤井 夏子
 委員 向中野 幸八
 委員 中野 正章

議会広報編集特別委員会